

質 問 回 答

2018年12月25日

「(案件名)マダガスカル国食と栄養改善プロジェクト」(公示日:2018年12月12日/公示番号:180505)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P11 第2「プロポーザル作成に係る留意事項」 「1プロポーザルに記載されるべき事項」 「(1)コンサルタント等の法人としての経験、能力」について	本プロポーザルの類似業務として「栄養/農村開発/母子保健に係る各種業務」とあるが、本プロポーザルの審査に際し、「栄養に係る各種業務」「農村開発に係る各種業務」「母子保健に係る各種業務」の3点につき、同等に(1:1:1)評価されると考えてよいか。	ご指摘のような栄養、農村開発及び母子保健のすべての分野での類似業務経験を、同等に評点を配分することを意図していません。栄養、農村開発及び母子保健に係る業務のうち一つ又は一つ以上の経験について、その深さと知見を総合的に評価します。
2	P12 第2「プロポーザル作成に係る留意事項」 「1プロポーザルに記載されるべき事項」 「(3)業務従事予定者の経験、能力 2 評価対象業務従事者の経歴」の「語学能力」について	語学能力として「仏語または英語(配点の割合は仏語:英語=2:1とする)」とあるが、これは例えば、本件「栄養/母子保健」担当要員の場合、語学点の配点が2点のため、仏語配点=4/3点、英語配点2/3点を満点とし、それぞれ「語学能力の評価基準」に定める基準に基づき配点を行うという理解でよいか。	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
3	P30 (4)国レベルでのワークショップの開催	「本業務の対象はプロジェクト対象 3 県に限らず全国とすることとし、ワークショップ開催経費として 1,000 千円を本見積りに計上すること。なお、本業務のロジ部分の支援については現地再委託を認める。この再委託に係る経費は本見積りとする。」とありますが、再委託に係る経費は、1,000 千円と別に計上するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
4	30頁 (5)IFNA 広域ワークショップ開催	「ワークショップ開催経費として 5,000 千円を本見積りに計上する。なお、本業務のロジ部分の支援については現地再委託を認める。この再委託に係る経費は本見積りとする。」とありますが、再委託に係る経費は、5,000 千円と別に計上するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
5	p.17「2. プロジェクトの概要 (5) 活動の概要 1-1」、p.17 脚注 9、p.24-5「6. 業務の内容 (4)-(5)」	p17「2. (5)1-1」、及び p17 脚注 9 の記載によると、ベースライン調査を実施し、その後ベースライン調査の結果に基づいて、パイロットコミュニティ(及び対照コミュニティ)を選定すると読めます。 他方、p24-5「6. (4)-(5)」の記載からは、 <u>先にパイロットコミュニティ(及び対照コミュニティ)を選定し、選定されたコミュニティに対し、ベースライン調査を実施すると理解できます。</u> ベースライン調査とコミュニティ選定の順番は、p24-5「6. (4)-(5)」の記載通り、「コミュニティ選定 ベースライン調査」の順で宜しいでしょうか。 また、その場合、コミュニティ選定は既存データ(何らかの行政データもしくは脚注 21 に記載の MICS のような既存調査結果)のみに基づいて実施するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、「コミュニティ選定 ベースライン調査」の順となります。また、コミュニティ選定の進め方についてもご理解のとおりです。
6	p.23 「5. 実施方針及び留意事項 (9) プロジェクトの費用負担と普及員の動機付け」	p.23 (9) において「マダガスカル側で費用負担が行われるよう、必要に応じて JICA 事務所とも連携しつつ継続して働きかけるように留意する。」とあり、また Minutes of Meeting の Annex 5「Detailed list of the financial contribution」には表外に* Budget of first fiscal year will be bearded by JICA, and the possibility of budget allocation by	先方政府の財政状況等により費用負担が行われない場合を想定し、プロジェクト全体期間の費用を計上してください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		Regions/ local communities will be considered and finalized contribution agency that will bear the budget と記載されております。先方政府による負担が確約されておきませんが、開始後の 1 年度分のみ費用を見積に計上し、2 年度目以降の計上は不要という理解で宜しいでしょうか。	
7	p.30「6.【成果 1 にかかる業務】(4) 国レベルでのワークショップ」	全国からの参加者を想定し、見積もりは 100 万円を計上とのことですが、人数の想定は現時点でありますでしょうか。	ワークショップの参加人数は 50 人程度を想定しています。(うち、首都以外からの参加者は 20 人程度)
8	p.32-33「7. 報告書等 (1) 報告書等」	モニタリングシートについて、第 1 期及び第 2 期は「英、仏文」となっていますが、第 3 期のモニタリングシートは「和、仏文」となっています。第 3 期のみ例外でしょうか、あるいは第 3 期も「英、仏文」でしょうか。	第 3 期も「英、仏文」へ訂正します。
9	p.35「1. 業務工程計画 (2) 業務従事者の構成(案)」	「イ 栄養 / 母子保健(3号)」と記載されていますが、配布資料の M/M の Annex 3 Plan of Operation (PO) には該当する業務従事者として「Maternal and Child Health」と記載されています。また、同じく配布資料の詳細計画策定調査報告書の p.53「3 - 1 - 3 投入(インプット)」では特定分野の専門家として「母子保健」が記載されております。「栄養 / 母子保健」の栄養は、母子保健に含まれる栄養という理解で良いでしょうか。	ご理解の通りです。
10	p.35「3. 対象国の便宜供与」	「マダガスカル国家栄養局及びプロジェクト対象 3 県の栄養局の庁舎に事務所スペースが提供される。」と記載がありますが、上記のいずれが主要な事務所になるでしょうか。	国家栄養局内となります。
11	配布資料 M/M Annex 2 及び Annex 3 (機材)	配布資料の M/M の Annex 2 Project Design Matrix (PDM) において、日本側から Equipment が提供されることが記載されており、さらに同 Annex 3 Plan of Operation (PO) では、2019 年に Project cars と	JICA マダガスカル事務所は 2 台の車両を調達中で、納車は 2019 年 3 月末になる見込みです。それら機材をプロジェクト車両として使用することが可能で

通番号	当該頁項目	質問	回答
	(Equipment))	Motorcycles と記載されています。これらについて、企画競争説明書に特に記載がないですが、本業務期間を通じて本業務に貸与されるという理解で良いでしょうか。その場合の台数について教えてください。	す。またバイクについては、同じく JICA マダガスカル事務所により、2019 年度中に各パイロットコミュニティに 1 台の想定で調達を検討しています。車両、バイクとも、JICA マダガスカル事務所よりプロジェクトへ貸与する形を想定しています。
12	11 ページ (3) 業務従事予定者の経験、能力の c) 語学能力	「仏語または英語(配点の割合は仏語:英語 = 2:1とする。)」との記載がありますが、英語及び仏語ともに評価に値する能力があり、資格の提出が可能な場合は、どのような配点になるでしょうか。	入札説明書に記載のとおり配点は仏語:英語 = 2:1 で変わりません。
13	27 ページ (17) 啓発と栄養改善活動の支援 (パラグラフ 2 行目) ... 初期費用の支援 (種子、肥料、小規模家畜実施に必要な機材、家庭用農具等の調達支援)を行う。経費については見積もりに含めることとする。	支援する活動内容は調査結果に基づくため、現時点ではどのように想定して経費を見積りに含めればよろしいでしょうか。貴機構より計上すべき一式の金額の指示は頂けないでしょうか。	プロポーザルにて想定される活動を提案いただき、その活動に必要な経費を計上してください。
14	配布資料 2 - 2(ミニッツ) 4 ページ 「IV. Other points to	本項で、2019 年 12 月末までの、operational cost (Annex5 ‘Detailed list of the financial contribution’にある先方政府機関の負担分)を JICA が負担するとなっています。マダガスカルでは、各省庁の予算の	先方政府の財政状況等により費用負担が行われない場合を想定し、プロジェクト全体期間の費用を計上してください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	note, 1 . Operational budget provided by GOM	執行(活動費が実際に使えるようになる)は、毎年の第2～第3四半期になり、遅配が懸念されます。先方機関の予算の遅配によるプロジェクト活動の遅れを避けるため、契約第1期中(2019年3月~2020年5月)の先方負担分の同コストを、プロジェクトの見積りに計上することは可能でしょうか。	
15	配布資料 2 - 2(ミニッツ) 16 ページ Annex5 “ Detailed list of the financial contribution”	No.14 質問に関連して、Annex5 “Detailed list of the financial contribution”にある先方政府機関の負担分を JICA 側がプロジェクト初期に負担する際の、旅費・宿泊費の JICA 事務所規定もしくはマダガスカル政府基準で適用すべき価格表があればご教示頂けますでしょうか。	7 ページの JICA 事務所内規を参考に、必要経費を計上してください。なお、プロジェクト開始後に、関係者間で協議のうえ、プロジェクト内規を定めることを予定しています。
16	該当ページ無し 機材	購入機材についての記載が見受けられませんでした。想定されるものがございましたら、種類、数量、仕様につきましてご教示頂けますでしょうか。また、購入機材がある場合は、本見積と別見積りのどちらに計上すべきかもご教示願います。	機材については想定していませんが、本プロジェクトの遂行上有益と思われる機材の提案を妨げるものではありませんので、プロポーザルに理由とともに記載し、見積りについては本見積りとするようお願いいたします。
17	該当ページ無し 車両	上記質問に関連して、購入機材の想定があり、さらにそのリストにバイクが含まれている場合、その維持管理費用や車両保険費はプロジェクトが負担するでしょうか。プロジェクトが負担する場合、本見積と別見積りのどちらに計上すべきかもご教示願います。	維持管理費用や車両保険費は、プロジェクト負担とし、本見積りに計上してください。
18	該当ページ無し 車両	プロジェクトの活動実施に必要な車両は、JICA 事務所からの貸与もしくは供与を想定されているでしょうか。その場合、数量と利用開始の時期をご教示願います。	JICA マダガスカル事務所は2台の車両を調達中で、納車は2019年3月末になる見込みです。それら機材をプロジェクト車両として使用することが可能です。またバイクについては、同じく JICA マダガスカル事務所により、2019年度中に各パイロットコミュニティに1台の想定で調達を検討しています。車両、

通番号	当該頁項目	質問	回答
			バイクとも、JICA マダガスカル事務所よりプロジェクトへ貸与する形を想定しています。
19	企画競争説明書冒頭	案件番号は 180519 で正しいか。	案件番号を以下のとおり訂正します。 【訂正前】 180519 【訂正後】 180505

以上

【質問15】に関する単価表

ナショナルスタッフ等(コンサルタント契約によるスタッフを含む)

	ProB		
	S 区分	A 区分	B 区分
日当 1,2	36,000		
宿泊料	160,000	130,000	80,000

	クラーク		
	S 区分	A 区分	B 区分
日当 1,2	30,000		
宿泊料	120,000	110,000	80,000

	オフィスアシスタント(運転手等)		
	S 区分	A 区分	B 区分
日当 1,2	20,000		
宿泊料	80,000		

S 区分	Antananarivo, Toamasina (Tamatave), Morondava
A 区分	Antsirabe, Antsiranana, Fort Dauphin, Tulear, Moramanga, Mahambo, Foulpointe, Fianarantsoa, Miandrivazo, Majunga
B 区分	Ambatondrazaka, Ambositra, Soalala, Befandriana Sud, Marovoay, Ankazoabo, Tsiroanomandidy

1. 以下の場合を除き、日当の支払いを 50%とする。
出張に要する時間が 4 時間以上である。更に、距離が 50km を超える。
2. やむを得ず宿泊料を超える宿舎に宿泊する必要が発生した場合(例えば、空き部屋がない等)は、事務所長の承認に基づき超過料金を払い戻すこととする。

